

〔研究ノート〕

公共性の問い直しと教育改革

～消費社会における主体形成の問題 2～

築山 崇*

はじめに

本稿は、本誌創刊号に寄せた同名の論考に引き続き、市場化、商品化が徹底して進みつつある現代日本社会において様々に生起する問題を解決していく主体形成の問題を考える作業の一環である。前号では、「物象化」問題にかかわって、ハーバマスの「システムによる生活世界の植民地化」の概念、「コミュニケーション的行為の理論」などに着目し、マルクス資本論における物象化概念との異同の検討など、原理的・端緒的な考察をおこなった。そこでの筆者の主要な問題意識は、発達した資本主義国における現代市民が、私的領域としての生活世界におけるコミュニケーション行為においても「生活世界の内的植民地化」の克服に向けた可能性は、いかなるものなのかという点にあった。そして、「地域住民が協同活動を媒介にした公共性の形成を通して、現実に社会的個人となっていく過程の主体となる」¹⁾といった文脈で、公共性の議論につながるものでもあった。

そこで本稿では、前号で扱った豊泉周治氏の所論に加えて、公共性と教育改革の問題について、ポールズ、ギンタス、アレントらの

論に依拠して、日本を含む「現代の公教育における市民形成」が直面する課題について論じている小玉重夫氏の論を手がかりに、公共性の問題を軸に据えて、現代日本社会における問題解決主体の形成の可能性、その筋道についての予備的考察をすすめてみたい。

今日の日本における地域生活をとらえる視点として、「生活の社会化、商品化」の概念を筆者も使ってきた。家族や地域共同体の相互扶助によって担われていた日常生活における諸々の必要が、今日、行政による公的サービスとして、あるいは民間の営利事業（サービス産業）として供給されるようになっていく。そのことによって、相互関係の希薄化や家族・共同体機能の低下が生じ、社会病理の発生と解決主体の不在が問題となってきた。また、少子・高齢化や社会のノーマライゼーション、国際化などによって、人々が求めるサービスの種類と質が高くなり、公的セクターによる画一的なサービスとの間のミスマッチが指摘されるようにもなっている。しかし、独立採算や営利を目的とした民間事業者によるサービス提供は、教育・福祉など社会そのものの存続、発展につながる分野において、いくつかの問題をはらんでいる。たとえば、所得など経済力が生活の質に直結し、「健康で文化的な生活」の保障という生存権的視点から見たとき、生活格差とそれに起因する生

*つきやまたかし（京都府立大学福祉社会学部助教授）

活問題がある。そしてなにより、人と人との関係が金銭・貨幣によって媒介されることによる“生活関係の抽象化”の進行の問題がある。第3セクターやNPOなどが、営利を目的とせず、共同の利益を志向して、福祉を中心とした住民サービスの新たな供給主体として徐々にその比重を増しているが、まだまだ端緒的な段階にあり、現代社会の必要に応える生活主体の形成の遅れ、その条件的困難さがある。地域における生活主体形成にかかわっては、生活協同組合、子育て共同、福祉の助け合いなど、共同体（協同組合）活動における住民の成長・発達に期待した議論が盛んである。筆者も、地域調査にもとづく「地域生活指導・地域生活の共同化」に、労働によらない主体形成の回路を探っている²⁾。また、前稿の最後で触れたように、学習活動を通じた住民の自己形成による、生活主体形成については、地域の公民館活動を中心にした社会教育実践と理論化の蓄積がある³⁾。

また、近年上記のNPO活動にもかかわって、「参加」の議論が、各分野で盛んになっている。住民の参加、子どもの参加、女性の参加、障害者の参加など多様で異質なものの参加・参画による連帯と共同の構築が志向されている。

そうした中で、あらためて、公私の別、関係、公共性の内包と外延が問われるにいたっている。「生活の社会化・商品化」にともなう私事化、「民活・民営化」による公的事业（施策）の解体が進み、生活がもつ人間形成機能も変容を迫られている⁴⁾。

このように現代日本における社会状況は、その抱える諸課題の解決にとって、公共性の問い直し、新たな公共性・人々の共同のあり方の探求が差し迫って求められているといえる。もしこの状況に有効な方向性が示されな

いならば、社会は市場の恣意性の為すがままとなり、問題状況はいっそう深刻にならざるを得ない。

また、以下に詳しく見るように、'70年代以降、経済構造の改革など国家と行政によって行われてきたあまたの事業は「分配と再分配」を基本とする、福祉国家的対応であったといえる。しかし、経済のグローバル化や「メガコンペティション」といわれる競争的關係の国際的組織化、国内における急速な高齢化などによって、従来の国家戦略も再考を迫られている。資本主義と自由主義イデオロギー（リベラリズム）の存続にとっても、連帯と共同を基礎にした地域からの民主主義の再建にとっても、公共性の問題が要の位置を占めているのである。

小玉は、近著『教育改革と公共性—ボウルズ＝ギンタスからハンナ・アレントへ—』（東京大学出版会、1999年。本書は、氏の学位論文「現代アメリカ合衆国における教育改革及びその批判の思想史的研究」1996年、に加筆したもの）において、「ハンナ・アレントの公共性論やラディカル・デモクラシーの思想などと交差しつつ、独自の政治経済学の視点からの民主主義理論の構築」に向かったボウルズ＝ギンタス（二人の共同作業を示す際はこの表記）とハンナ・アレントの所論に依拠して、教育改革において問われる公共性の問題について、「学校の機能を公的な市民を形成する点に限定する」マクロな公教育の制度改革と、「異質な他者として生徒をとらえる教師のあり様を模索する」ミクロな教育関係の組みかえという提起を行っている。

以下本稿では、この具体的な提起に至る氏の論の展開を後づけつつ、若干の考察を試みたい。

1. リベラリズムと教育改革

小玉は、「60年代の教育改革を生み出したリベラリズムとそれへの批判の思想的文脈のそれぞれが、50年代の時点ですでに準備されていたこと」を、アレントの論のなかにみている⁵⁾。学校教育、あるいは公共性に関するアレントの論の焦点は、「公教育としての学校は、(中略)家庭の私的領域と世界との間に挿入された制度」と考えるところにあるという。そして、その背景には、「公的領域」「社会的領域」「私的領域」の3つの区分に関するアレントの独自の領域論がある。特に、「公的領域」「社会的領域」を峻別し、前者は、「異質性・複数性 (plurality)」、後者は「同質性」をその本質とするとし、集団や社会生活への準備としての学校教育は、「社会的領域」に属すると考えられている⁶⁾。

これにしたがえば、平等原理に導かれる公民権運動を背景とした統合教育の主張は、社会的領域に位置づけられるべきであって、アレントの考える「公的領域」では、学校における教授・訓練などは、別の論理つまり「異質性・複数性」にもとづいて、目的・機能が考えられるべきであるという議論になる。このような領域認識にたって、アレントは「世界への新参者 (他者)」としての子どもを公共的世界に導き入れることが、公共的世界の複数性を維持するための鍵であると考えていたという。

「ヘッドスタート計画」に代表される補償的教育政策を特徴とする'60年代のアメリカの教育改革は、福祉国家的な平等化政策 (国家による市場介入・再分配) としての性格をもっているとみられるが、教育において公共

的であることの内実を、社会問題の解決に見いだすというこの政策は、アレントの公・私・社会の考え方からすれば、当然批判の対象となる。アレントの公共性論は、リベラリズムの公教育認識に対する一つの批判的提起であるが、それが、ボウルズ=ギンタスの「再生産理論」に引き継がれていったと小玉はみている。

2. ボウルズ=ギンタスのリベラリズム批判

ボウルズ=ギンタスの再生産理論は「学校こそが階級構造の再生産機能を果たしている」と主張し、教育改革を福祉国家的な平等化政策の一環として位置づけるリベラリズムを批判する。この“批判”は、アレントと共通するものであり、小玉の問題意識にも重なっている。小玉は、アメリカ'60年代教育改革の評価をめぐる論争の火付け役としてロールズの『正義論』(1971年)をあげる。そして、これまでの研究では、ロールズとボウルズ=ギンタスの論の異同が正確に問われてこなかったとし、ロールズの正義論が'60年代以降の教育改革論の展開という思想史的文脈の中でいかなる固有性を持っていたかについて、再生産理論との対立、緊張関係に焦点をあてて検討し、'60年代の教育改革をめぐる評価の分岐とその思想史的な意味を、リベラリズムの問い直し=再審という視点から浮かび上がらせようとしている。

ボウルズ=ギンタスのロールズ批判は、ロールズが「分配—再分配」という経済のシステムを前提にしている点に向けられる。ロールズは、一方で複数性が支配する空間として社会をとらえ、他方でそれを制約しつつ統合

する空間として公共をとらえているという。これに対し、ボウルズ＝ギンタスは、経済領域をはじめとする社会的次元での政治性への着眼を提起し、社会と公共の相互浸透をふまえ、社会的なるものの中に政治を読みとろうとしているという。そして、小玉によれば、ロールズとボウルズ＝ギンタスとの対立の最大の論点は、分配－再分配システムを認識枠組みの前提として受け入れるかどうかという社会システムのグランドデザインに関わる点にある。このような議論によって、小玉はリベラリズムの継承（ロールズ）か、再審（ボウルズ＝ギンタス）かという対立軸を顕在化させる。

ボウルズ＝ギンタスの再生産理論においては、学校教育が、分業のハイアラーキーとそれによる経済的不平等の正当化の機能を果たしている点に目を向け、教育の場に固有の実践の論理として「学習と選択の統一」という自由な選択行為の原理を制約する論理が提起されている。この点を小玉は、民主主義的实践と社会の関係のレベルで、次の2点にまとめている。ひとつは、「社会の構造を異質な場が接合しあう多元性としてとらえ直すことができた」点。いまひとつは「そのような場で展開される実践の論理を行為概念のとらえ直しによって明らかにすることができた」点である。この教育の場に固有の実践の論理は、次の「ポストリベラル民主主義の社会像」において、具体的に展開される。

3. 教育の政治経済学の創出

(1) ポストリベラル民主主義の社会像

ポスト・リベラル民主主義のシナリオは、民主主義を単なる手段としてではなく、それ

自体を目的とするあり方で、民主主義への志向と平等な社会的相互性とを増大させることによるコンフリクトの縮減を目指すものとしてとらえられている。このポストリベラルが描く社会像は、経済の民主化、経済的不平等の縮減、学習過程の民主化、自由（freedom）のための新たな公共的空間の育成の4つに具体化されている。ポスト・リベラルの社会像では、学校・家庭・近隣・職場といった国家と市場の間に介在する諸制度が、「転換の場」として把握されている。この「学習過程の民主化」という視点から、どのような教育改革論が引き出されるのか。次にこの点のみてみよう。

(2) 「学校選択の政治経済学」

ギンタスは、「学校選択の政治経済学」（1995年）で、教育制度に説明責任（accountability）を付与するためのシステムとして、「教育サービスの規制された競争的提供」としての「学校選択」という考え方を提唱している。このギンタスの考え方の出発点にあるのは、分配－再分配型システムを前提とするリベラリズムにおける、市場か政府かという二分法を棄却することであり、「規制された競争」という原理を提唱する。したがって、同じ学校選択論であっても、市場論をベースとした論とは性格を異にしている。そうすると、ギンタスが、どのように市場論と自らの立場を差異化していたかが重要になるが、それを次に見てみよう。

ギンタスはボウルズとの共著において「行為によってアイデンティティが表現され」、かつ「行為それ自体がアイデンティティである」という、行為によるアイデンティティの構成性に注目する。そして市場は、資源配分のシステムであるだけでなく、交換を通し

て交換当事者のアイデンティティの形成、変容、表象がおこなわれる空間とされる。この市場のとらえ方は、当然公共性のとらえ方に密接に関わってくる。ボウルズ＝ギンタスは、アイデンティティが構成され、それが社会的な場面に翻訳、表象される場として、公共性をとらえているのである。

このような市場、公共性把握から導かれる教育関係は、いかなるものであろうか。ボウルズ＝ギンタスによれば、学校で教師が、生徒・父母との間で形成する関係は、バウチャー制がその特徴を表しているという。「バウチャーを通じての学校財政は、学校のリーダーシップに、父母や生徒の利害関心に応えようというパワフルなインセンティブを与える」という。単なる財の分配ではなく、意志決定の権限の再分配を含む権力関係の組みかえを考えているのである。

ギンタスは、市場での諸個人の選択行為が直ちにそのまま公共性を創出するわけではないと考えており、市場の論理を補うものとして「文化に対する民主主義的批判」を考えている。ただしそれは、あくまで「競争的な提供と両立する」と考えており、この点は今日の日本の公教育改革を考える際の一つの重要な論点でもある。ギンタスが構想する公共性は、異質で多様なアイデンティティを促進するものとしてあるということを、ここでは確認しておこう。

以上のように、公共性問題について、小玉は「リベラリズムにおける教育の公共性においては問題とされてこなかった、新しい課題を公共性の問題として浮上させた」ところに、ボウルズ＝ギンタスの学校選択論の理論的到達点を見ている。

しかし、小玉によれば、ここまでのギンタスらの議論で、「文化に対する民主主義的な

統制」や国家、市場、共同体の相補性を基礎づける教育の公共性問題について、現実の具体的な政治過程との間のフィードバックを視野に入れた、詰めた議論が展開されているとは言い難く、その部分については、ラディカルデモクラシーやアレントらの論との関係で、政治思想的な独自の検討が必要であるという。ここでは、アレントの論を見ておきたい。

4. 教育における公共性の再審— リベラリズム批判の政治思想的文脈—

小玉は、アレントとボウルズ＝ギンタスの共通点は、社会的なものや生産、労働に対する、政治的なものの自律性の擁護にあるという。ここでは、ボウルズ＝ギンタスが「民主主義と教育」のなかで、アレントの思想を受容している部分に着目して、アレントの公共性論の意味についての小玉の論を追っておこう。

ボウルズ＝ギンタスはポストリベラリズムに、アレントの「自律のための新たな公共的空間」論が含まれていると考えている。リベラル民主主義とポストリベラルの違いは、前者が民主主義の適用を国家に限定するのに対し、後者は「家族・学校・近隣・職場」といった「個人と国家の間に位置する民主主義的な共同体の活性化」を求めている点にあるという。ボウルズ＝ギンタスは、ポストリベラリズム、コミュニタリアンの議論を受け入れつつ、相容れない主張も持っている。ボウルズ＝ギンタスにとって、共同体はアン・ビバレントな存在であり、共同体の復興が、公共性の活性化につながるとは考えていない。問

題は社会生活のスケールではなく、その実質にあると考えている。それがどのようなものかという答えは、アレントにある。

ハンナ・アレントは、近代を「社会的なるものの勃興」ととらえている。併せて、公的領域の消失ともみているが、それは、「単一の価値尺度に基づく画一的平等の支配と、複数性を担保する共通世界の解体」ともいわれる。また、「社会的なるものの勃興」というとき、そこに含意されているのは、「生命の維持という私的行為が公共的関心事となっていく事態」という把握でもある。『人間の条件』で展開されているこのアレントの近代観が、近代教育の本質と深いところで通底している。

アレントによれば、公共圏の解体以降、近代国家は、(近代) 家族と近代学校を、統治戦略の主要な場として位置づける。また、アリエスが「子供の誕生」で展開した「子どもを家族から引き上げさせた」制度として成立する家族・学校が、公と私、あるいは国家と市民社会の二項対立図式には収まらない性格をもっている点を強調する。このようにアレントの近代批判の論理は、近代教育批判の論理へと接続するはずであると小玉はとらえている。

アレントの近代教育批判のやや詳しい内容は次のようなものとされている。

子どもの教育には、二つの側面がある。一つは、妊娠出産によって、子どもたちを呼び出して、生命を与える過程。これは、私的領域に属することで、本来社会から隠れた場で進行する過程であり、公的な介入は“福祉”的観点からなされるのが通例である。今ひとつは、子どもたちを世界の中に導き入れる過程であり、これは社会的領域に属し、学校がこれをになう。そして大人は、この両方の側

面に責任を持つ存在としてある。

ところが、近代化の過程で、私的領域が公共の光にさらされる一方、学校において子どもを主体として解放しようとするのが、子どもの世界を絶対化・普遍化することによって、子どもたちを世界の中に導き入れることが困難になる。

新参者＝他者として子どもを世界に導き入れ、共通世界を維持・存続させていこうというアレントの教育認識は、近代教育の持つ共通志向性に対する一つの批判の論理を提供すると見ることができる。小玉は、この点が、近代批判と通底する部分であるというのである。

アレントの公共性論では、なによりも異質な他者との出会いが重視されており、ボウルズ＝ギンタスの理論においては、応答的な相互作用のなかで、異質な他者との関わりが追求されている。以上のような流れの先に、ポストリベラルの時代を展望した、教育における公共性の再審の方向性を、小玉は次のように提起する。

1. 固有のアイデンティティを自己認識し、選び取るというラディカルデモクラシーが強調するアイデンティティポリティクスの課題。
2. 上を前提として、異質な他者性が競合しあう公共的な空間に参加していくという(中略)複数性のポリティクスの課題。

そして、この二つを分節化・区別するという方向、ラディカルデモクラシーに見られるアポリアを克服する方向もこの中にあるという。しかし、はたして、この複数性による差異が実現する公共的な空間が創出され、存続する条件が、現代社会においていかなる形であり得るのだろうか。この問いに対する小玉

の答えは、ボウルズ＝ギンタスが、アレントを受容しつつ到達した、説明責任を軸とする公共性把握の思想的射程がそれを示しているというものである。小玉は、アレントの思想から引き出されてくる公共性のとらえなおしに関わる思想的含意を、次の2点にまとめた上で、それらの視点は、ポスト・リベラリズム批判の分岐とそのアポリアを乗り越えようとするときに、公共性のとらえ直しが重要な手がかりになることを示しているという。

1. リベラリズムが議論してこなかった異質で多様なものの顕在化を、ラディカルデモクラシーにおけるような敵対による差異でなく、複数性にもとづく差異という形でとらえ、そうした複数性に対する応答的な説明責任の空間として公共性をとらえ直そうとする視点。
2. 上のような、公共的空間の存続を保障するものとして、出生による世代更新に着目する視点。

5. リベラリズムと公共性の再審—教育改革への示唆—

最後に、ポストリベラリズム批判にたつボウルズ＝ギンタスの、公共性論、特に教育に関わる内容を見ておこう。

ボウルズ＝ギンタスの再生産理論はリベラリズムの根底的批判にたつものであった。その点では、先に見たようにハンア・アレントと共通の認識に基づいているといえる。ボウルズ＝ギンタスは、教育における公共性の内実を社会問題の解決に見いだす、リベラリズムの発想を転換しようとするが、それは、次の3点に要約される。

1. 公共性を分配問題として議論するたて

方を相対化し、公共性によって担保される平等そのものを問い直す。

2. 社会問題は政府による公共的な手段を通じて解決可能であるという福祉国家的な前提認識についての問い直し。
3. リベラリズムが、公共性を異質性や多様性の統合や調整、調和としてとらえるのに対し、リベラリズム批判の立場からは、逆の公共性が提起された。それは、異質性や多様性それ自体の創出と顕在化のメカニズムとして公共性や政治をとらえる立場である。

ボウルズ＝ギンタスはそのような意味で、リベラリズムにおける、分配—再分配システムの“用語”法を転換する。つまり、「政治的思考に経済的なメタファーを導入する」のではなく、「経済的思考に対する政治的批判」としての政治経済学への転換をすすめる。この点は、アレントのモチーフと重なるものである。

このような意味において、リベラリズム批判の思想的系譜は、市場論をベースとした教育の公共性論で十分把握されているとはいえなかった、ポストリベラルの時代における公共性概念の再編の方向性を示したとされる。ボウルズ＝ギンタスもアレントも、福祉国家論と市場論という、一見対立する議論に通底するリベラリズムの用語法と、その制約性を問題にしたというのが、小玉の見解である。

次に、以上のようなボウルズ＝ギンタスの再生産論を中心とした、ポストリベラルの公共性論、教育論の評価にたつて、今後の理論的課題のついで、小玉の提起を見ておこう。

提起は、「学ぶ側への説明責任を有し、『未来完了のパラドクス』を担いうるような先行世代の側の関わり方」について深める必要が

あるという認識にたった、次の2点である。

1. 教育改革のマクロな制度面では、学校の機能を公的な市民を形成する点に限定すること。(職業的アイデンティティの形成は、切り離す)
2. ミクロな教育的関係の組みかえでは、異質な他者として生徒をとらえる教師のありようを模索すること。(共同体の成員としてのアイデンティティの獲得だけでなく、大人との出会いの場として、教育的関係を生かすこと)

さらに小玉は、この両者を貫いているのは、他者としての子どもと関わる公教育の担い手をいかに形成するか、そうした教師教育や学校づくりに市民がどのように参加するかという、広い意味での学校自治・教育自治論の課題であるとも述べている。

おわりに

ポスト・リベラリズムの時代における公共性を、異質で多様なアイデンティティの形成、複数性のポリティクスの次元において論じたポウルズ＝ギンタスそしてアレントの提起は、今日の日本が経験しつつある市民生活における関係性の変化を読み解く上で、示唆に富んだものである。そして、ポウルズ＝ギンタス、アレントらの議論の詳細な検討を踏まえて提起された小玉による学校、教師のありようについての考え方は、近年の「荒れ」に取り組む実践の中から提起されているものと共通する論点を含んでいる。

いま必要なことは、「学級崩壊」や「登校拒否・不登校」などの問題行動の要因・背景の分析や、学校が今日直面している困難を教職員・父母そして子どもたちの協同によって

解決していこうとする運動論に含まれている新しい契機と、リベラリズム批判や近代批判から導かれた理論とをつなぐ教育の議論を活発におこなうことである。それができてはじめて、「教育改革」が市民にとってリアリティをもったものになるであろう。

公共性の現代的再編をめぐるのは、私事の組織化論を、現代的公共性論として再構築する提起や、いわゆる学校参加によって、私事の組織化論を補足する試みもあるが、それに対して、参加論の契機だけでは、私事の組織化論を現代的公共性に再構築することはできないという井深雄二氏による指摘もある⁷⁾。

また、「市民的社会は多かれ少なかれ自発的に生まれた組織および運動から形成されており、それらの組織や運動が、私生活のうちに社会の問題状況を見出す共感能力を取り上げ、凝縮し、さらに声を大きくして政治的公共性にまで取り次ぐ」といった議論で、「アソシエーション」(共同体)におけるコミュニケーション過程を通じた自律的公共性を展望しているハーバマスの議論もある⁸⁾。アレントが、統合と複数性という次元設定によって私的な領域と公的な領域の間に、社会的領域を位置づけたこと、異質な他者とのかかわりによってもたらされるアイデンティティ形成という論点も、公共性の問い直しをベースとした、主体形成、教育改革論にとって不可欠の視点である。

前稿での「コミュニケーション行為」に着目したハーバマスらの論の検討、本稿での公共性論についての小玉の論考を追う作業(この作業自体、読みとりの正確さや原著の検討など課題を残しているが)を経て、次稿では、我が国における「公共性の現代的再編」をめぐる議論の検討を深め、高度に発達した市場経済のもとにある日本における福祉社会の主

体形成の問題にアプローチしたい。

<注>

- 1) 鈴木敏正 『主体形成の教育学』 北樹出版、2000年。
- 2) 「地域生活指導研究の再構築」(1997年、日本生活指導学会での報告)、あるいは「現代の子ども・青年の変化と教育運動のスタイルを考える」『生活指導』明治図書、1998年6月号など。
- 3) 山田定市監修「主体形成の社会教育学」1～4、北樹出版、1998年など参照。
- 4) 斉藤純一『公共性』岩波書店、2000年、6～7ページ。
- 5) アレントの所論は次のふたつの著作において、展開されている。Arendt.H “Reflections on Little rock, DISSENT”, vol.6, No.1, 1959. “The Human Condition, The University of Chicago Press, 1958. (志水速雄訳『人間の条件』中央公論社、1973年) なお、本稿では、1994年発行の筑摩学芸文庫版を参照した。
- 6) 前掲『人間の条件』のなかで、たとえば「社会的なるものの勃興」と題する項で、「歴史上決定的な事実は、親密なるものを保護するという最も重要な機能をもつ近代の私生活が、政治的領域と対立しているというよりは、むしろ社会的組織と対立していることが発見されたということである」と指摘し、「社会的領域は、平等の力で、抱擁し、統制するに至っている」(64ページ)のに対して、「公的領域のリアリティは、これ(金銭-引用者)と全く異なって、無数の遠近法と側面が同時的に存在する場合に確証される」(85ページ)と述べ、複数性の論理にたつ公共性を展望している。
- 7) 井深雄二『現代日本の教育改革』自治体研究社、2000年。
- 8) Harbarmas, J., *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, Luchterhand, 1962 (細谷貞雄訳『公共性の構造転換』未来社、1973年) アソシエーションと公共性については、1990年新版への序言参照。